

新型コロナウイルス感染症対策  
特別委員会記録

令和2年12月9日

【開催日】 令和2年12月9日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後1時30分～午後3時

【出席委員】

委員長	高松秀樹	副委員長	山田伸幸
委員	伊場勇	委員	水津治
委員	長谷川知司	委員	藤岡修美
委員	松尾数則	委員	宮本政志
委員	吉永美子		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	議員	矢田松夫
----	-----	----	------

【執行部出席者】

副市長	古川博三	総務部長	川地論
総務部次長兼人事課長	辻村征宏	総務課長	田尾忠久
総務課新型コロナ対策室長	河田圭司	環境課長	河上雄治
環境課環境政策係長	原野浩一	福祉部長	兼本裕子
福祉部次長兼健康増進課長	尾山貴子	経済部長	河口修司
商工労働課長	村田浩	商工労働課主査兼商工労働係長	宮本涉

【事務局出席者】

事務局次長	石田隆		
-------	-----	--	--

【付議事項】

- 1 新型コロナウイルス対策本部会議の報告について

---

午後1時30分 開会

---

高松秀樹委員長 それでは、ただいまより新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を始めます。本日は、矢田副議長より委員外議員の申出がありました。これを許可したいと思いますけど、御異議ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは付議事項に入ります。副議長は、副議長席がありますので、自席での発言をお願いします。付議事項は新型コロナウイルス対策本部会議が開催されましたので、その報告からお願いしたいと思います。

田尾総務課長 それでは11月26日に開催されました第24回新型コロナウイルス対策本部会議の報告をさせていただきます。まず、1番の現状の報告について健康増進課から報告をさせます。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 それでは当日、健康増進課から県内の新型コロナウイルス発生状況等について報告させていただきましたので、その報告をさせていただきます。資料1ページを御覧ください。ただ、日にちが大分たっておりますので、本日、最新の数字での報告に変えさせていただきます。まず、山口県での感染者数、12月8日現在で418名でございます。入院患者数が50人で、宿泊療養者数が2人となっております。市町別については説明を割愛させていただきます。（2）の山陽小野田市内の発生状況は68件で変わっておりません。そして（3）行政検査の状況についてですが、1万9,028件、これが11月29日までの累計になります。（4）の相談件数が累計で5万2,719件、こちらも11月29日までの数値となります。次に市内の発生状況の詳細ですが、3ページをお開きください。ナンバー66までを前回報告させていただいております。この度の報告で新たに追加されたのが、ナンバー67、68ということで20代、60代のそれぞれ男性ということになっております。健康増進課からの報告は以上でございます。

高松秀樹委員長 ここまでで質問等があれば。

吉永美子委員 今言っていたいた67、68であります、これまでも特になしってということがあって、これはもうエピソード、いわゆるどこから入ってきたのかが全く分からないことなんでしょうか。それとあわせて、68番目は何も書いていないんですけど、この辺はいかがですか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 このエピソード等につきましては、県が当日公開している情報から抜粋して記載しております。ですから、その時点で県が把握されていない情報等の場合は県も記載をしておりませんので、それでうちも空欄となっております。

吉永美子委員 だから、要は、エピソードがなくても特になしということ、そういう形でしか公表していないからそうなるんですけど、68番目は全く何もいわゆる公表がないということですね。特になしも何もかもないということですね。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 当日配付された資料は、このようになっていたというふうに記憶しております。その後にはたしか情報が出てきたと思いますが、その都度こちらは追加をしておりません。

山田伸幸副委員長 67番目についてはニュースにもなったプロスポーツの関係者ということなんです、この関係で山陽小野田市として、PCR検査等のお手伝いとか、そういうのは何かあったんでしょうか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 特にございませぬ。

矢田松夫議員 今、吉永委員から言われた68番目に関する事で、これについてはお互いに事業所若しくは市役所を含めて、お互いにやっぱり考えさせられるものではなかったかというふうに私も思っています。といいますのは、11月25日にテレビのニュースで、三重県の出張帰り、そ

れから会社員60歳代ということがテレビのニュースで流れたので、私も個人的にひょっとしたらということで、総務部長と話をしたけれど、会社のホームページにはそういう記載がなかったということであったんですけど、後ほど確認すれば、既にその当時、既に市内の会社、事業所がホームページで公開をしていたと。さらには、PCR検査を15名ですか11名ですかPCR検査をしていたと。その後、1人が、やはり感染症にかかっていたと。それからさらには、濃厚接触者の方がいまだに自宅待機と。こういうような状況がその後に判明したということで、やっぱりその情報提供するホームページを含めて、もう少しお互いが検査とは言いませんけれど、少し調査をしながら対応すべき課題ではなかったかなというふうに私も思っております。それが今の言えるだけの、会社も含めて、もう公開されておりますので別に報告することもないんですが、また、皆さん方のほうで聞かれる方があれば、会社名も私のほうで分かっておりますので。そういう状況があったということでありませぬ。簡単に言えばそういうことです。以上です。

高松秀樹委員長 今の副議長の発言に関して何かありますか。

川地総務部長 基本的に本市での感染者が出た場合、県から連絡があります。

当然のことながら、どなたがかかられたかっていう情報は一切入りませんが、時々、会社員でありましたら企業から自発的にホームページで公表される場合があります。実際に何社かも既にありましたけども。そういった場合につきましては、一応情報共有という形で、経済部、それから議員の皆様方にもまた情報を発しておるところですが、今回の365例目につきましては、私どもも、ちょっと調査した時点ではなかなかそういったところのホームページとかの確認ができなかったと。後日判明したということで、情報提供ができなかったということに関しましては申し訳なく思っておりますが、今後とも、もしそういった情報があれば、速やかに皆様方に御連絡をしようというふうに考えております。

山田伸幸副委員長 この例に入ってくるものというのは市民ということなんですか。それとも、検査をした保健所の所管に関わる自治体でということなんですか。その辺どうなっていますか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 ここに載るのは、宇部健康福祉センターに発生届が出た方。ですから例えば、県外に在住されていても、こちらに仕事で来られていて、宇部健康福祉センター圏内で検査を受けられて発生届が出れば、ここにカウントされます。（後刻「11月以降は、県外者は県外でカウントするようになっている」と訂正）

山田伸幸副委員長 ということは例えば、他県に出て、そこで発見されて、そこで発表されれば、それは、こちらの市のカウントには入らないということですか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 そのとおりでございます。

高松秀樹委員長 先ほど委員外議員の副議長の発言で、総務部長の答弁があったんですけど、もちろん県からの情報は、いわゆるそういった会社名とか、個人情報が入ってこないんですが、自発的にそういう会社、企業からホームページ等に記載があったときには、これは市に連絡があるんですか、必ずしもそういうことじゃないですよ。

川地総務部長 ケースバイケースです。事前に、事後に御連絡があることもありますし、そのまま、こちらに情報提供がない場合もあります。

高松秀樹委員長 その情報提供があったときには、それは僕たちも共有できる仕組みがあるんですか、今。

川地総務部長 今まで議長、副議長には御連絡をさせていただいております。

高松秀樹委員長 なるほど。

山田伸幸副委員長 67例目の方のことなんですけど、市内でもよくスポーツ関係のスタッフも含めて、飲食店等で出会うことがあるんですが、そういった、それ以後、このチームのそういった市内での飲食とか、そういうのは、何か報告等はあるんでしょうか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 そのような報告は、特にございません。

高松秀樹委員長 そのほか委員から質問ありますか。なければ、次の説明をお願いします。はいどうぞ。

田尾総務課長 それでは続きまして2の12月から2月末日までの施設利用についてということで、4ページをお開きください。まず、国の内閣官房新型コロナウイルス感染症対策室から通知がございました方針について概要を説明させていただきます。一番上の白丸のところです。方針は、感染防止対策と経済社会活動の両立のため、新たな日常の構築を図る。こちらが方針でございます。続いて2番目の白丸のところですが、イベントの人数上限及び収容率の要件は、太字のところを御覧ください。現在第3波の到来もございますが、見直すこともあり得るということです。続いて、三つ目の白丸、太字のところを御覧ください。12月以降、大声での歓声、声援等がないことを前提とし得るイベントは100%以内、大声の歓声、声援等が想定されるイベント、こちらについては50%以内とする現行制限を維持ということでございます。そして、ここが1点、変わったところなんですけど、飲食を伴うが発声がないもの。この例は、映画館が挙げられます。こちらは追加的な感染防止対策を前提に100%以内ということになりました。ただし、マスク常時着用、大声禁止等の担保条件が満たされていない催物は引き続き50%以内というふうになっております。続いて一番下の白丸のところですが、来年の3月以降の在り方につきましては、感染状況に応じて改めて検討されて通知を行

うということになっております。続いてその下の表ですが、上記のものを表にしたものでございます。12月1日から来年の2月末まで、収容率といたしまして、大声での歓声、声援等がないという前提のものは、100%以内、右側が大声で歓声、声援等が想定されるものですね。公営競技やスポーツイベント、そちらは50%以内というふうになっております。ただし、下のほうの注を御覧いただきたいと思っております。米印のところでは異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ、これは5人以内に限るものですが、座席間隔を設けなくても良い、ということでございます。この方針を踏まえまして山陽小野田市の方針は、5ページを御覧ください。2月末までの施設利用について、1、主な利用条件、大声での歓声、声援等がないとして前提としうるものは100%以内。大声での歓声、声援等が想定されるものは50%以内とさせていただきます。そして2はその例外でございます。この例外は、利用の一部を制限する施設を挙げさせていただいております。1から5までありまして、これは10月12日から11月末日までも制限を加えていたものですが、それぞれの施設においてこの制限を2月末まで延長するということでございます。詳細は、表を御覧いただきたいと思っております。以上、説明でございます。

高松秀樹委員長 説明がありました。委員からの質疑を求めたいと思っております。いかがですか。

山田伸幸副委員長 先ほどの12月以降のイベントの開催の中で、説明の中で適切な間隔だとか十分な間隔という非常に曖昧な書き方がされているんですが、これについては、具体的にどの程度の間隔が適切な間隔なのか、十分な間隔なのか、お答えください。

田尾総務課長 間隔を空けるものに関しては50%以内のものということになりますが、当然、手が当たらない程度ということになります。こちらが十分というか、適切な間隔ということですね。先ほどもありましたけど、



同一グループは隣り合って座ってもいいですよ。ただし、異なるグループは空けなさいよということでございます。

吉永美子委員 実態として聞きたいんですが、きらら交流館のサウナなんですけど、例えば、上の不二輸送機ホールのスタジオとかは、そこに職員もいますのでチェックできるけど、お風呂なので4人までの利用とすると言いながらも、外からのチェックは難しいですけど、どのようにこの制限が守られているんでしょうか。

田尾総務課長 施設利用者の常識の範囲でということだと思います。中に入って恐らく何人までですよというような制限は職員がされていないと思っています。

高松秀樹委員長 ほか質疑はありますか。ないですか。この際ですので、対策本部がいらっしやっておりますので、その他で関連するようなことを聞きたいことがあればお聞き願いたいと思います。宮本委員、いいですか。事前に発言の通告を受けていますけど、クラスターの件は。

宮本政志委員 日の出地域のクラスター発生についてなんですけど、県が当時、日の出地区という地区名を公表して、具体的にはその店舗を関係の数まで公表しましたよね。岩国も同じようにクラスターが出たんですが、岩国のほうは収束宣言のような形で大丈夫ですよってことをうたっておりますが、日の出地域に関してはそういった行動を県も取っていないんですけど、そういったことっていうのは県に要望を上げるとか、あるいは何か計画っていうかあるんですかね。

古川副市長 岩国が収束宣言を出されたのは、岩国市独自の考えだと思います。県との協議はなかったと思うんですけど、収束宣言を出すにはすごく勇気が要るだろうと思いますし、そうしたこともございまして、私どもでは、そこまでは出してはおりません。それに対応する措置を料飲店組合

にステッカーを貼っていただく、そういう形での市民の皆様への安心安全の啓発を行っておるということで御理解いただけたらと思いますが。

山田伸幸副委員長 本市はクラスターという経験を積んだわけですが、その教訓として、店舗については、安全宣言ではないですが、対策をするということだったんですが、一応ステッカーは貼ってあるんですけど、その点検は、その後何かされているんでしょうか。

河上環境課長 飲食店につきましては、まず登録をしていただく際に、市の職員等が現地にお伺いをして確認をさせていただいているところです。今後、また各店舗の再確認ということで回る予定としておりますが、その前に、若干今取組が継続できてないというような声も聞いたところがありますので、11月の終わりだったと思うんですけども、継続をしていただくという注意喚起の文書を、既に登録をさせていただいている店舗に出させていただいたところです。今後、繰り返しになりますけれども順次、再確認ということで現地確認に行きたいと考えております。

高松秀樹委員長 委員の皆さんに言っていなかったんですが、この後、新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言店応援制度と、スマイルチケット発行事業についての説明をそれぞれ求めたいと思いますので、できればそのときでよければ、そのときの答弁、質疑にしたいと思います。（「それでいいです」と呼ぶ者あり）宮本委員が質問した部分で副市長が答えられた件は、執行部の耳にも届いていると思いますけど、山陽小野田市のクラスターはどうなったんですかとか、市内市外からそういう声を聞くことがあると思うんですよね。我々は知っていますから、いやあれはもう収束したんですよって言えるんですが、恐らく宮本委員の質問は、そういうのがしっかりあって、それで、日の出地区については、もうクラスターは終わったんだという認知があったほうがいいんじゃないのかなって質問だと思うんです。その答弁によると、応援制度の中でステッカーを貼ったからっていう話だったんですが、それは本部会議の中

でそういう話になったってということですか。

古川副市長 本部会議の中で収束宣言をすとかしないとかいう話は上がってきておりません。

高松秀樹委員長 つまり話そのものが上がってきてないということですね。はい、分かりました。そのほか皆さんからありますか。なければ、新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言店応援制度について報告及び説明をお願いします。

河上環境課長 環境課からは、現在実施をしております山陽小野田市新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言店応援制度並びに、その取組に必要な備品等を購入するための山陽小野田市新型コロナウイルス感染防止対策費助成金事業の現在の状況を説明させていただきます。当事業は不特定多数の顧客に対して、対面販売や対面サービスを行う店舗等で感染防止対策の推進を図るものでありまして、11月16日から周知、受付を開始しております。周知方法につきましては、11月16日、市広報、市ホームページへの掲載、11月16日現在で宣言店として登録をしていただいております飲食店には個別郵送、そして今月初めには、小野田、山陽両商工会議所をお願いをし、それぞれの会報にPRチラシを同封していただいております。周知を図っているところでございます。12月8日現在での申請状況でございますけれども、安全宣言店の登録が飲食店69件、飲食店以外への店舗が22件、計91件となっております。助成金の申請につきましては、飲食店が5件、飲食店以外が8件、計13件となっております。環境課からの報告は以上でございます。

高松秀樹委員長 意外と伸び悩んでいるよね。委員から質問、質疑等があれば。

山田伸幸副委員長 今聞いて、飲食業にしてもそれ以外にしても何か非常に少ないなっていうイメージを受けているんですが、本当は今が正念場だと

思うんですね。幸いにも現在、市内からは感染の報告が最近なされてないわけですが、やはり今しっかりと対策を取って、この冬を乗り切ることが大切なんです。この程度の登録で大丈夫か、それとも、ある程度の数を増やしていきたいというふうに思っているのかどうなのか、その点いかがでしょうか。

河上環境課長 副委員長がおっしゃるとおり、今が正念場、そしてしっかりと対策を行っていかねばならないと考えております。したがって、もっと登録をしていただきたいと環境課では考えております。ただ、この人数は今現在申請をしていただいている件数でございます。実際は、かなりの電話等での問合せを頂いているところです。今後は、備品等を購入していただいて、一定の数が出していただけるものというふうに考えております。

山田伸幸副委員長 何かこう広がらない理由があるんじゃないですかね。例えば、敷居が高いとか、助成額が足りないとか、それとか宣言しても効果があるのかどうかとか、いろいろあろうかと思うんですけど、その点いかがでしょうか。

河上環境課長 先ほど申し上げましたように問合せ等がたくさんある中で、手続方法、それから対象備品等の問合せの内容となっております。その中におきまして、特にそういった意見、あるいは苦情等は頂いておりませんので、その点については、現在のところないというふうに考えております。

松尾数則委員 対象備品にはどういったものがあるか恐らく認識をされていないんじゃないかなと思ってるんです。こういったものが対象になりますよとかいうようなパンフレットとかそういうものがあると、もう少し広がるんじゃないかなという気がするんですけどいかがですか。

河上環境課長 これは募集の要領の中にアクリル板とかそういったものを一応例示させていただいているところです。その中の、その部分の周知というところが不足ということであれば、また考えますが、取り急ぎそういう形で参考例としては挙げさせていただいているところでございます。

松尾数則委員 いや、一番必需品であるようなマスクとか消毒とかそういうのは対象外と書いてあるものですから、そんなところで戸惑っているんじゃないかなっていう気はするんですけどいかがですか。

河上環境課長 消耗品につきましては、この店舗の事業の経営という前に各個人で使っているものということで、この制度については対象外とさせていただいておるところです。あくまで対面販売あるいは対面サービスをするときの店舗での対応ということで考えておりますので、そういう取組に対する備品を対象としていきたいと。その辺は今の電話での問合せ等では御納得いただいているのかなというふうには思っております。

吉永美子委員 このコロナに関しての話が、山陽小野田市内でなくてもいろいろ出始めたのは、もう昨年、いわゆる昨年度っていうところかって考えると、環境課としては昨年度分も何とかしたかったけど年度を超えられないというところで、4月1日以降に買ったものについてということになっていて、やはり対応が早いところはもう4月1日よりも以前に備品というか、そういったのを買った実態はあるのではないかと思うんですが、その辺は年度前、いわゆる4月1日以前で買っていたものについての問合せは入っていないんですか。

河上環境課長 問合せと申しますか、実際に、現場に確認に行った際に数店、4月1日以前に購入をされたというようなお話は頂いておるところです。ただ、そういった店舗につきましては、非常に積極的に感染防止対策に取り組もうという意思のある店舗でありますので、更に充実をさせていこうというような御意見を頂いているところでございます。

山田伸幸副委員長 料飲店の皆さん、あるいは接客業の皆さんに対するアピールと申しますか、そういう専門家の方に来ていただいて説明をしていただく、そういう機会もあってもいいんじゃないかなと思うんです。ただ、あまり人を集めてはいけませんけれど、適切な間隔が取られるような形で、そういったことも必要ではないかなと思うんですよ。というのは全国を見ておきますと、やはり飲食を伴う接待とか、そういったところでかなりの感染が広がっておりますので、山陽小野田市が最近報告がないので安心はしておりますけど、油断はできないなというふうに思っております。その辺の何かお考えがあるのかどうなのか、その点いかがでしょうか。

河上環境課長 専門家を呼んでそういった説明会と申しますか講演会とかそういったものについては現在のところ考えておりません。理由といたしましては、多くの人を集める、そして、そこで感染が広がる可能性があるということでございます。その代わりということではないですけれども、今、国から飲食業の感染防止対策のガイドライン等を頂いて、それをしっかり見ていただくようお願いもさせていただいておりますし、先日、内閣官房のほうで感染リスクが高まる五つの場面というチラシがありましたけれども、こちらも登録をさせていただいている業者に郵送でお送りをさせていただいておりますので、こういった形での周知、徹底ということで対応してまいりたいと考えております。

高松秀樹委員長 確認ですけど、助成金は、5件と8件。飲食店5件、飲食店以外が8件、登録飲食店69件なんですよ。登録したところは全部、申請するのかなと思ったんですけど、今、そちらではどういう状況で、こういう結果になっているっていうふうに判断されてますか。

河上環境課長 私も、委員長がおっしゃるような形ですぐさま出していただけるものと思っておりました。それでちょっと先日、この団体の代表の方

にお話を聞く機会を設けたんですけども、比較的、積極的に行う店舗が多いということで、当初設定していたものプラス、新たなものをこの助成金制度を使ってやりたいというような店舗が多いというような話は聞いております。したがって、お聞きした経営の方も今は既にやっておるけども、新たなものを今発注してもうすぐ届く予定だと。それが届き次第、申請をさせていただこうと考えているとの御意見も頂きましたので、また順次出していただけるものと考えております。ただ、その周知につきましては、先ほど最初の説明でも申し上げましたけれども、この登録店舗につきましては、個別に郵送させていただいておりますので、この助成金制度の認識はしていただいているものと考えております。

高松秀樹委員長 飲食店以外の登録が22件で、助成金は8件だということなんですけど、僕もいろいろ人に聞いてみると、知らなかったっていう方が結構あって、説明聞くと、いろんな手法の中でやってらっしゃるのかなあと思うんですけど。なかなかこの数字を伸ばしていくっていうのは現状では難しそうですね。どうですか。

河上環境課長 今ずっと問合せ等がかなりの件数が出ておりますので、また少しずつは伸びてくるのかなあと考えております。それにあわせて、今、大型ショッピングストア等の問合せも来ていますので、これらが提出しただけであれば大幅に件数が伸びてくるのではないかなというふうには思っております。

高松秀樹委員長 これ、予算上幾らだったですかね、助成金については、

河上環境課長 助成金の予算は、8,550万円でございます。

高松秀樹委員長 今、実行している予算は幾らですか。50万円ぐらいですか。

河上環境課長 すいません。正確な数字を持ってきてないんですが、50万円

ちょっと切るぐらいでございます。

高松秀樹委員長　まだ8, 500万円余裕がありますね。しっかりコロナ対策をしてもらって、その分は助成をしますってことなんで、我々もいろんな人に聞かれたら、こういう制度があるんですよというようにしておりますので、そちらの対応はまたしっかりしていただきたいと思います。

山田伸幸副委員長　私が行っているお店ではかなり有効だということで、業界から、加湿器ですね、滅菌タイプの加湿器で、それを導入されているんですよね。やっぱりそういった横のつながりによる宣伝、それがこちら側から行ってないので、助成金の申請にまでたどり着いていないと思うんですよね。ですから、そういった、いろんな人と人が接触するような店舗にやはりきちんと訪問してチラシを渡すとか、そういったことがないと、これはこのまま伸びない。この正月を越してしまえばもう終わりという感じになりそうな気がするんですけど、どんなでしょうか、担当課として。

河上環境課長　まず周知につきましては、当初実施したからもこれで終わりということではなくして、いろんな手法を変えながら、随時この期間中、PR活動、周知活動に努めてまいりたいと。その中で今までやった周知で、知らなかった店舗にも少しずつ知っていただくことができるのかなというふうには考えております。

高松秀樹委員長　例えば市民から聞かれるじゃないですか、僕たちも。どこに行ったらいいですかって、その最初の分からないときね。登録とか必要なんですけど、環境課ですよって話をするんですけど、環境課に行ったら市民は一目もうすぐ見て分かるような状況になっていますか。ちゃんとここでというのが、つまり、そういうふうに表記があるかどうか。恐らく市民の方はなかなか市役所に来られないんで、不安があって、でもそういう看板とか何かあれば、ここやなっていうて、これこうですって



言えると思うんですけど、何もなければなかなか環境課に行っても分かんないと思うんで、その辺の表記は今はされていないですか。

河上環境課長 現在、掲示をしておりますのが、正面玄関から入りまして、2階に上がる階段のところにA3版の紙を、それから環境課まで行く廊下のところに何枚か、そして環境課の前の感染防止対策のビニールシートの上に3枚ぐらい貼らせていただいているところでございます。

高松秀樹委員長 そうです。本部に対する気付きといえば、市役所玄関から入ったら、紙か何かで作っていますよね、いろいろな課にいろいろなものがあったりして、何かそれ一元化で一つ、コロナの分はここですというのがきちんとあったら、来た市民も、私はこれに来たからここに行きたいんだと分かると思うんです。今言われたように、踊り場にあったり、いろんなどころにあったりして分かりにくいんじゃないかなと僕は感じているんですけど、その辺も含めて、僕が言うことが正しいとは限らないんで、よく協議していただいて、市民の皆さんが来たときに、分かりやすく担当課に行けるような仕組みを作っていただきたいと思います。ほかにありますか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 先ほど山田副委員長からの御質問で、県外の方がこちらにいらしたときのカウントの仕方について1点訂正をさせていただけたらと思います。先ほど私お答えさせていただいた考え方は、11月までの考え方で、11月以降は、県外者は県外でカウントするようになっているということでございます。訂正させてください。以上です。11月から、です。はい。

高松秀樹委員長 了解しました。はい、それではここで職員入替え及び換気のため10分間の休憩をし、2時20分に再開いたします。それでは休憩いたします。

---

午後 2 時 9 分 休憩

---

---

午後 2 時 2 0 分 再開

---

高松秀樹委員長 それでは委員会を再開いたします。次はスマイルチケット発行事業について説明をお願いします。

村田商工労働課長 それでは、山陽小野田市商品券発行事業の進捗状況について御報告いたします。お手元にお配りしております資料、山陽小野田市商品券発行事業についてを御覧ください。資料に沿って御説明いたします。まずは、事業目的概要は、参考に掲載しています。説明は省略させていただきます。2、取扱店ですが、商品券は御存じのように2種類ありまして、専用券は市内飲食店、小規模事業者、タクシー事業者が対象となっており、共通券は、市内の事業所、店舗の全てが対象となります。また、専用券の対象のお店につきましては、共通券の使用も可能となります。登録店舗数は、当初は479店でしたが、その後も随時募集しており、12月4日現在で545店、専用券が使用できるお店が329店、共通券のみ使用できるお店が216店となっています。次に、市民、理大生への配布数ですが、市民の皆様へは世帯主宛てに郵送いたしました。郵送期間は9月30日に開始し、10月の中旬までに配り終わりました。配布数は2万9,077世帯、6万1,916人となっております。また、山口東京理科大学の学生につきましては、本市に住民票のある学生は9月30日から、それ以外の学生は10月13日から郵送し、合計で747人に送付いたしました。次に、商品券の使用状況ですが、資料の一番下を御覧ください。総発行枚数は約62万6,600枚、金額にして約3億1,330万円となっています。商品券の使用状況ですが、これは事業者が金融機関で換金され、その商品券を市が回収したものになりますが、11月30日現在で29万9,234枚、うち共通券が17万4,451枚、専用券が12万4,783枚使用されており、使用金

額は1億4,961万7,000円となっています。報告は以上となります。

高松秀樹委員長 これは62万6,600枚配布して、使用状況が29万9,234枚使用された。約半分今使用されている状況ですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それで、なおかつまだ手元に持っている方もいらっしゃるってことですね。（「そうです」と呼ぶ者あり）換金をした人ってことですね。（「そうです」と呼ぶ者あり）はい、分かりました。以上を踏まえて質疑を求めます。

吉永美子委員 結果として配布数は2万9,077世帯、6万1,916人ということで、全体の世帯の何パーセントまで行ったんでしょうか。

村田商工労働課長 全世帯にお配りしております。それで宛先不明が217件ありました。そこから転出先への送付、申出による送付、福祉部と連携して施設へ送付などを行いまして、現時点で59件の宛先不明があります。217件というのは大学を含めた数字になります。資料は175件にしているんですが、すいません、資料はなかったです。市民が175件で、大学を含めて217件です。これにつきましては、住民票を置いたまま転出されている方とかもいらっしゃいますので、今後も調査を続けますが、全てお届けするのはちょっと難しいかもしれません。

吉永美子委員 以前、集合住宅でぽんぽんぽんと入れて大丈夫かっていう委員からの意見がありましたよね。うちにはまだ届いていませんよって、10月17日までが期限でした、郵送期間の。ぎりぎり10月17日に着いた人もいたんですけど。17日を過ぎても、うちはまだ届いていませんって世帯はなかったでしょうか。

村田商工労働課長 郵送した場合に手元に届いてないというお問合せは多数ございました。そのときは、電話で、まず、特定配達郵便記録で配達して

おりますので、調べて何時何分にお配りしておりますということをお伝えして、もう一度よく調べてみてくださいということをお伝えさせていただきました。そのときに、お年寄りからのお問合せも結構多かったんですが、もう一度確認してください白い封筒でお送りしていきますということをお伝えしましたら、多くの方は後日見付かりましたとか、そういった御連絡を頂いたケースが多かったです。もし、そこで見付からなかった場合は、再交付という手続方法を準備しておりますので、再交付の申請書をお送りして、身分証明書等を付けて、また、送り返していただければ再交付という方法を取っております。

吉永美子委員 届いていないよっていうところが多数あった。そして調べていただいたら、ありましたということもあった。「届いていない」から「ありました」を引いて、最終的にどこまで残っているんですか。

村田商工労働課長 再交付させていただいた方は24件となっております。

吉永美子委員 だから、「届いていない」から「届いていました」を引いたら24なんですか。そのまんまっていう形はいないということですか。

村田商工労働課長 そのままです。そのまま24です。24件再交付いたしました。

矢田松夫議員 もう少し詳しく質問しますけど。いわゆる特定で出した場合、出した後、宛てどころ尋ね当たりませんか、帰ってきた郵便物が、要するに市民に届いてないということですよ。それは何通ぐらいあったんですか。

村田商工労働課長 それは先ほど御説明しましたように59件が今残っております。

高松秀樹委員長 その人たちはどこに行かれたんですか。

村田商工労働課長 住民票を置いたまま転出されておられる方とかいらっしやいますので、こちらとしても分からない状況です。

高松秀樹委員長 どうしようもないね。

山田伸幸副委員長 先ほど施設にもということだったんですけれど、これは、福祉サイドに最初から聞けば分かっていたと思うんですけど、それは帰ってきてから後でそういうふうな調査をしたということなんでしょうか。

村田商工労働課長 そのとおりです。

伊場勇委員 その残った59件は、調査をしていって、この年度末を過ぎてしまったらもうしようがないというような解釈なんですか。

村田商工労働課長 2月28日までが使える期限になっておりますので、もうそこを過ぎたら仕方がないというところです。

伊場勇委員 あと一番下の商品券発行額のところに6万2,633人と書いてあるんですが、その横の6万1,916人に747人を足すと、6万2,663人になるんですけど、これは計算間違いですね。

村田商工労働課長 すいません。間違いです。

高松秀樹委員長 どっちの数字が違っているのか。

村田商工労働課長 一番下の米印のところ、商品券の発行額の横に6万2,633人と書いてあるんですが、そこが6万2,663人です。申し訳ありません。

伊場勇委員 細かいところで、すいません。今、使用状況を見たんですけども、半分が使われているということで、市民の方もいろいろ動かれているんだなというふうな印象なんですけど、飲食店等の使われた側の反応はどういった声は今挙がっているんでしょうか。

村田商工労働課長 どの店で幾ら使われているとか、今、集計中なんですけど、戻ってきた感触といたしましては、専用券、共通券でも結構飲食店とか個人・・・。

河口経済部長 私たちのほうになかなか直接お声がないんですけども、先日、副市長も申し上げたと思うんですけど、今環境課がいろいろお店を回っておる状況で、そのときの話を聞くと、このチケットがあって良かったという反応が多いと。知らない顔の人が来るのがいいと思うんですけど、めったに来られない方がそのチケットを持って来られますというお話も伺っているということで、私たちに報告をいただいていますので、すごく良かったという話をお聞きしております。

松尾数則委員 換金がたしか3の付く日と聞いたんですけど、だから13日、23日、例えば今回13日が休みだけど、例えばその辺、換金するときのいろんな不都合とか、こうしてほしいとかそういった意見はないんでしょうか。

村田商工労働課長 3の付く日が祝日等になった場合は翌日に換金できるようになっております。今までもプレミアム付商品券等をうちで実施してきましたんですけど、3の付く日で、それ以上に増やしてくれというようなお声は聞いておりません。むしろ、金融機関からまとめて持って来ずに、もうちょっと分散して持ってきていただきたいという要望があるぐらいです。

吉永美子委員 委員会なので聞きます。以前、封筒の作り方を失敗しました、1週間遅れます、ということでした。そして、費用的にはどうですかと聞いたら、掛かることはあり得るという話でしたが、現実には幾ら追加の費用になったんですか。

村田商工労働課長 今回のこのシールを貼ったということで、市のほうも事業者のほうも両方に見落としがあったのではないかとということで、この度、シール代を市で持って、それを貼る作業を事業所のほうで持っていたいただきまして、市のシール代が11万9,597円となりました。

吉永美子委員 うちの全体的な財政の規模からいうと本当に微々たるもんかもしれませんが、これはある面無駄遣いとなったのは間違いありません。でしょ。だから、こういった失敗をしたことは次につなげていかないといけないので、次、もしこういうことが今後、市の施策として上がってきたときの意識として、やはり、業者に丸投げをしていたからこういう失敗になったってということなんですか。市のチェックが入らなかったから個人情報が見えてしまう形で作ってしまっていたってところなんでしょうか。要は、反省をどのようにされて、次のときに、こうならないようにどうされるかっていうことをきちんとしていくべきだと思います。いかがでしょうか。

村田商工労働課長 この度、起きた件は、事業者のほうも封筒を作っていたけどのは外注でされているそうです。ですから、そこまでのことは見落とししていたということを言われました。事業者のほうも、今回を受けて、即座に企業内でミーティングを開かれたそうです。うちのほうも、この度、この基本的なことを見落とししたということがありましたので、課内でしっかりみんなで協議をして、基本的な見落としが今後ないようにということで意識を共有いたしました。

吉永美子委員 是非、やっぱり失敗を次につなげないといけないと思います。

もう1点ですが、届いていないということが多数あって、調べていただいてあった。それはいいんですが、再交付ということは結局なかったということですよ。そういったところが絶対あってはならないというか、これまでも国のいろんなことがあったとしても必ずワンアクション、何かをもらう人が起こして、そしてもらっていましたよね。10万円にして、いろんなことをしたときに、そのまま。私が市民から言われたんですよ。いわゆる金券でしょう。お金でしょう。それをそのまま送ってきかって、こういう形で万が一なかったとかなったとき大丈夫なんですよ。かって、私は言われたんですよ。ですので、こういったことが結局全くゼロだったらいいけど、再交付を24件したということは、ここは失敗ですよ。でしょ。これ今後どうしますか。

村田商工労働課長 この度は、タイトなスケジュールの中で、コロナ感染症拡大が落ちついて、消費を拡大していきたいと考えているこの10月の時期に配布するためには、非常にタイトなスケジュールで準備する必要がありましたので、郵送という手段を取りました。これによって、不透明な部分が出てしまったことは、大変申し訳ないと思っておるんですが、このような緊急事態で10月の時期に経済活性化を優先したということで考えております。

吉永美子委員 それだけでいいんですか。だから市民から私は言われたって言っているでしょう。金券がこのまま送られてきましたよ。だから、考え方によっては、現金書留、それが普通は署名してから、はい、頂きましたとなるけど、現金書留をぼんと入れているのと同じですよ。お金なんだから。でしょ。だから、急ぎましたからいいです。いいんですか。

河口経済部長 今、言われたように、今回初めてこういう金券を配布するというような事業をやったことによりまして、そういう御意見もありましたし、当然、まだ、届いてないという御意見も頂きました。そういうことがあったために、配達記録を付けることを一つの手段として考えたわけ



ですけども、方法としては、当然今言われましたように、簡易書留という制度もありますので、そういう制度も使うことも当然考えておりました。しかし、先ほど言いましたように、早急に、皆さんに十分な使用の時間を作りたいということもあったので、今回は対応しましたが、こういうふうな御意見があったこともありますので、今後もしこういうことがありましたら、時間をどういうふうに考えていくか、簡易書留等も含めて検討していくことになろうと思います。以上です。

宮本政志委員 これまでに偽造とか偽物じゃないかっていうような相談は、なかったですか。大丈夫でしたか。

村田商工労働課長 偽造防止もしっかりしておりますし、問合せもございません。

伊場勇委員 この12月末で結構また消費も増えるだろうなというふうに思いますが、残り来月になると二月しかないわけで、例えば広報とかで、これだけ配ったけど、これだけ使われていませんよと、しっかり使ってくださいみたいな、やっぱりその少し気持ちも来年なるとスマイルチケット、こういうのがあったよねぐらいで終わってしまうと思うんで、最後までしっかり使い切るっていうことも広報活動として必要だと思うんですが、それはどういうふうに考えていますか。

村田商工労働課長 それは議員のおっしゃるとおりで、うちもそれは考えております。

山田伸幸副委員長 要はまだ、半分しか使われていないということなんですけど。私が聞いた宇部の市民からは、山陽小野田はいいね、ようやってくれたっていうふうな、うらやましがられる声がありました。プレミアム商品券の場合は自らお金を出して買わなくちゃいけないんですね。そういったことのできない方々にとっては非常に喜ばれたというのがあります。

す。一方で先ほど言われたように、届け方に問題があったというのはあるかと思いますが、やはり全ての市民を対象にされたということは非常に英断であったというふうに思っております。あと、これが経済的波及効果をどの程度算出するかというところで、本当にこの商品券を使ってみでの反省といいますか。今後に生かしていく上で非常に大切なことだと思うんですけど、そういった試算等されるおつもりがあるのかなのか、その点いかがでしょうか。

村田商工労働課長 試算はなかなか難しいんですが、今回初めて専用券と共通券に分けて発行いたしました。今まで、プレミアム付商品券は、ほとんどが大規模店での使用でした。この度は専用券に分けましたので小規模商店や飲食店でも、かなりの数の利用がありまして大変喜ばれておりますので、どういった店舗でこの度、利用されたかというのを集計いたしまして、前回のプレミアム付商品券の結果と照らし合わせながら、それと商品券の目的も加味しながら、次回もしこういうことが起きた場合に商品券を発行する場合の参考にしていきたいと考えております。

山田伸幸副委員長 やはり景気の刺激策としてやられたわけですから、これがどの程度の経済的な効果があるというのは、きちんと出しておかないと、せっかく行政が取り組んだわけですから、もう二度とやるかでは困るわけですよ。やはり非常に耐え忍んで頑張っている市民を応援するという事で取り組まれたわけで、やはり多くの市民が喜んでおりますから、その点をきちんと数値化していくということを、大変かもしれませんが、やっていただきたいと思っております。実際に使われ方として、それで全てを賄うわけではなくて、それに現金をプラスアルファして支払っておられるというのが普通だと思うんですよ。その辺も含めて、やはり難しい作業になるかもしれませんが、是非、分析などして、今後に生かしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

古川副市長 先ほどから、副委員長から、宇部市にはなくて、山陽小野田市に

あると。私も市民の声とかで、宇部の方と山陽小野田の方が山陽小野田で食事して、山陽小野田の方はスマイルチケットで払う。宇部の方は現金を払う。うらやましそうに見ておられたという話も聞きましたし、また、理科大生と話したときも、市外の者にも配っていただいて大変うれしかったということを聞きました。それと同時に、やはり、このスマイルチケットの効果というのは、数値化というのはなかなか難しい。景気の気ってというのは、気分の気ですから、やはり、これは料飲店とか、会議所を通したりして、お店屋とかにも聞きますし、今副委員長も言われましたように、じかに聞かれた住民のそういうような声を商工労働課にお届けしていただけたらと思います。あと半分ぐらい残っておりますので、是非使っていただくように、また啓発していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

吉永美子委員 今、副市長が言われました、使っていただくように啓発しているのを具体的にどのようにしていけますか。

古川副市長 基本的に広報とかホームページ等で啓発していきます。

高松秀樹委員長 今の答弁は恐らく副市長は基本的にと言うんで、想定内の話をされたと思うんですが、具体的に商工労働課でもう既にお考えがあるのなら説明してください。

村田商工労働課長 副市長が言われたようにホームページ、広報、そしてあと、新聞広告も検討しております。

山田伸幸副委員長 実は、私は自治会長をしております。その関係で皆さんにお聞きしたときに、私どもの居住地から店舗までちょっと距離があるんですね。しかもお年寄りにとって使うというのは現金というイメージが非常にあって、ああいう商品券を使うということが、なかなか習慣化していない。そういう方にとっては、あれは封筒に入ったままたんすに置

いてあるよってというのがお年寄りに多いんですよ。ですから、そういった方々に対しても丁寧に是非使ってくださいというのをしないと、使われないまま残る可能性が相当あるんじゃないかなというのがありますので、そこは福祉サイドとも、よく協議をしていただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

村田商工労働課長 9月ぐらいに、65歳以上の単身世帯と75歳以上の2人世帯の方には、民生委員にお願いして訪問していただいております。そのときに、白い封筒で商品券が届くので是非使ってくださいということはお知らせしております。今後につきましても、また、訪問していただくというわけにはいかないんですが、何かしら広報する方法はまた考えたいと思います。

山田伸幸副委員長 実は、12月だったかな、福祉関係の作業の中で、弁当を配るというのがあるんですよ。そういったときに、何か1枚一緒に付けていただくと効果があるかなと思います。

村田商工労働課長 担当課と相談してみたいと思います。ありがとうございます。

水津治委員 理大生で本市に住民票登録がない人は郵送と書いてあるんですが、この郵送場所は、大学でないと分らないと思うんですが、そういった個人情報に関わることなんで、今後も踏まえて、これは苦情とかなかったのか。又は、大学のほうで、市への情報は同意を得ているとか、そういった手段があるのかないのかお尋ねします。

村田商工労働課長 大学と連携しながら、大学と一緒に送りましたので、特に問題はございませんでした。

吉永美子委員 何年前でしたっけ、20%のプレミアム付商品券を出しました

よね。そのときは最終的にどれくらい使われたかというのは分かっていますか。

村田商工労働課長 すいません。ちょっと手元に資料がございませんので、お答えすることができません。

吉永美子委員 結局20%付くと言いながら御自分がお金を出しているということは、やっぱり使おうという意識が強いと思うんですよ。今回の場合は自分の手出しがないでしょ。そのうち使おうと思ったら、気が付いたら何かの間に挟まっていて、2月28日、今12月ですねえ。だからどうやったら思い出していただけるかなあとと思うと、2月28日までに何かこう、今コロナだからなかなかないんだけど、イベントがあったりしたら、あれを持ってきてもらったらちょっとプラスアルファあるって、あまり付けるといけないのか。何か持ってきて買物しようじゃないかという、何かこう投げ掛けができるといいなって思ったんですけど、私やっぱり、今の時点で、これだけ使ってないということは、ちょっと心配なのは忘れてしまっているところがないかなという、最初のうちお財布に入れていたら、あったあったとなるけど、しまっというそのうち使おうと思っていたら眠ってしまう可能性が高いなというのが、せっかく市が、何とか市民生活を応援しようという思いを出す、また、それを使っただけでなくことによって消費を喚起できるということを狙って頑張ってきたわけですから、その効果が少しでも生きるようにしてほしいなと思うと、やっぱり手出ししてないところの弱さがあるのかなという気はしないでもないです。よそなんか宇部もそうやったけどたしかプレミアムでしたよね。だから、自分がちょっとでも出していると意識が強いわけですよ。出しているから。そこの弱さがあるので、何とか使ってもらおうようにですね。もう今12月でしょう。発行してから2か月過ぎていきますよね。最後の人が10月17日だけど、2か月、早い人は10月の頭には来たので、だから、それを忘れてしまう気がして、その不安があるんですけど、それを何か思い起こさせる、思い出させる、何かこうで

きるといいなって思っているところですが、そういうイベントとかで使ってもらおうとか、そういう仕掛けはコロナだから無理か。

古川副市長 今、吉永議員が言われましたけど、手出しがあるから手出しのところは全域に行き渡らない。うちは全員に配布したということが、他市にない評価される場所であって、手出しをするっていうのは自分が幾ばくかを払わなくてははいけない。そこで払える人と払えない人の差が出てくるということも御理解いただきたい。しかしながら、このように多分この年末年始にお年寄りの方はためておって、子供やら帰ってきたらそれを使おうという声も聞いております。ですから、あらゆる手段を使って、まだ、使っていない方は使ってくださいと言いますが、一応、一律に配布したというのが他市にない、プレミアム付とは違うということは理解していただきたいと思います。

吉永美子委員 理解していない気はないです、長門市がたしか同じようにしたんですよね。でも、大体のところはプレミアムを付けたっていうところで、どうなんだろう。経済っていうところを考えるとプレミアのほうが強いかなあと私は思ったんですよ。うちの場合は、市民を応援しようという思いで、全市民に配っているものが今までないことをしますということですから、それはそれでいいわけですよ。だけど、その出していないところの弱さがある面、自分が出している意識は強いけど、そこが弱くないでしようかって申し上げているだけであって、だから使っていただくように工夫をしてくださって言っているんですよ。別にそれを悪いとどこも言っていないですから。使ってもらおうようにこれから仕掛けをしてくださいと申し上げています。

古川副市長 うちは経済効果と市民生活を両輪をということでやっていますので、その辺はどちらがいいという、よその市に比べていいことをやっておるんで、それで、やはり行ってないところには、ちゃんといろいろPRしていくということは言っています。

高松秀樹委員長 副市長、冷静に。執行部はしっかりやっておるという下の発言ということで、別に議員側もけなしているわけでも何でもないと思いますので、そこは御了承いただきたいと思います。

藤岡修美委員 スマイルチケットは、大変効果があると私は感じております。先ほど環境課が飲食店応援制度でお店のパーティション等々物理的な感染対策に努力されていて、でも、その辺はいいんですけど、ただ、それが準備されたからといってコロナ感染がはやる前の状況に飲食店が戻るかといったらなかなか難しい。再度またスマイルチケットを配布する事業をすかかって言ったら、予算的にもなかなか厳しいでしょうし、その辺で、市民のそういったためらいとか心の壁、コロナ前に戻すような施策というか、難しいでしょうけどね。先ほどクラスター終了宣言ができないというのと一緒に、経済対策と感染対策はなかなか難しいとは思いますが、その辺を何か考えておられたら説明いただければと思います。

古川副市長 昨日もコロナ関係の補正予算の議案を配付させていただきました、11日に上程して、また委員会等で審査を煩わせるということになるかと思いますが、また、国も、昨日の情報では、73兆円の補正を組んで対策をするということが出ておりますので、そうした中で、国の施策等々と呼応する中で、藤岡委員が言われたような施策も出てくる可能性もあるでしょうし、やはり今一番大事なのは、感染拡大防止と、その中で、経済活動をどうするか、なかなか難しいところがございます。また、国の73兆円の経済対策の補正予算に呼応する中で、また、皆様方に突然というたらいけませんけど、急きょこういうような審査を煩わすことがあろうかと思いますが、そうした国等の施策を見据える中で、今後も対応してまいりたいというふうに思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

藤岡修美委員 国からそういった対策があるのは、それはそれでいいんですけど、そういったお金とかを伴わないで、何か市民が何となく飲食店に行けるようなムード作りというか、難しいんでしょうけどね、なかなか感染対策するのは。だから、そこも考えていかないと限界があるんじゃないかなって思って、こういう事業っていうのは。時が解決してくれるのか、ワクチンが普及するのか、そういったのもあると思うんですけど、その辺の何か考えがあればと思ったんですけど、何か難しそうですね。

高松秀樹委員長 本会議場で市長もウィズコロナ、アフターコロナ、そして価値感が変わってくるという説明もあったように、我々もいろいろその辺を変えていかなきゃならない部分はあると思います。しかしながら、藤岡委員の言われるように、飲食店も含めてそういう経済活動をどうやって担保していくのかっていうのも行政の責務だと思いますので、内部的によく話し合われて、またこちらに伝えてほしいと思いますし、吉永委員の言われた、あと1億6,000万円分が残っているんですよ。やっぱこれをしっかり使ってもらってというのは非常に重要なところだと思いますので、そこもどうやって使ってもらうのかっていう協議がまとまって方向性が定まりましたら、また、こちらのほうにお伝えしたいと思います。そこで気になったのは、これ金券ってさっきから言っていますけど、これが金券ショップとかネット上で出回っているっていうことはないですよ。最近、世の中いろいろあるんですね。これ現金と一緒になんですよ。そういうのも、是非チェック等をできればしていただきたいというのと、封筒っていうのは、これも吉永委員が封筒の問題について指摘されたんですが、これは市内業者に発注したんですか、市外業者でしたか。

村田商工労働課長 梱包とかやっていただける業者をお願いしましたので、個人情報管理がしっかりしている市外業者になります。

高松秀樹委員長 でも、そういう言い方をされると市内業者は個人情報の管理



がしっかりされてないって映るんですよ。気になったのはそこじゃなくて、封筒は業者に頼みましたが、下請、外注に出しましたって言われていますよね。何で市外業者に頼んで、また下請に出すんですか。それだったら市内業者に頼んで、下請に出しても同じだったんじゃないかと思ってですね。つまり今のこの世の中っていうのは、市内業者だって下請に出せば何でもできる世界なんですよ。その何とか防止っていうのも、市内の業者はできない、でも、いろいろ聞くと、いや、それは下請に出せないと、大きなところにと。それでできるんですという話を聞いて、ああなるほどなと思ったんです。でも、今のお話は、封筒を市外業者に対して、更にそこから下請、外注に出しているというんで、それは一体どうなのかなって思ったんです。答弁は要りませんが、その辺も含めて、商工労働課なんで市内業者をいかに使えるかっていう観点を基に発注活動していただきたいというふうに思います。何かありますか。

河口経済部長 委員長が言われますように、基本的には市内業者を使いたいという考えをまず持ちまして、この取組を始めたわけですが、先ほど言いましたように、時間の関係もありましたので、早急にとということでISOのそういう関係を持った業者を個人情報の管理とかもちゃんとできるところってということで、当然、住民情報もお渡しするような形になりましたので、そういう流れで両方の業者が下請の業者もそういうものを持っておられる業者をお願いしたわけです。ですから、そういうことで今回については時間的なものも当然ありましたので、確かに偽造防止とかも、前にやったときにもありましたように、市内の業者をお願いして、その方が下請に出されて、偽造防止とかも入れていただいてという例も知っておりますが、ちょっと時間の関係があったので、そちらの方にもお聞きした中で、今回は市外の業者ということになりました。そういうこともありますけど、もう基本的な考え方は、市内業者をお願いしたいというものを持ちながら、やむなく今回は市外の業者をお願いしたということでございます。

高松秀樹委員長　そうですね。結局、市内業者にその利益をもたらすためにマイルチケットを発行しているっていうことですから、その根本とかが崩れると本末転倒になりかねないっていう指摘だったんですが、今、部長の説明を聞いてなるほどなっていうところもありましたので、極力今後についてもそういう市内業者育成の観点から事業を進めていくべきだというふうに、中立の委員長が言うのもおかしいんですけど、そういうふうに思います。ほかの皆さんは何か意見ありますか。ないですか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、これで新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を終わります。お疲れ様でした。

---

午後 3 時　散会

---

令和 2 年（2020 年）12 月 9 日

新型コロナウイルス感染症対策特別委員長　高　松　秀　樹